

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

平成19年 3 月28日

水 曜 日

号 外(2)

目 次

告 示

○都市計画事業の事業計画の変更認可	1
○道路の区域変更	3
○道路の供用開始	5

告 示

富山県告示第138号

都市計画事業の事業計画の変更認可について

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 1 項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 2 項の規定において準用する同法第62条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成19年 3 月28日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 施行者の名称
富山市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
富山高岡広域都市計画公園事業
74号 水橋東公園
- 3 事業地
収用の部分 変更なし
使用の部分 なし
- 4 事業施行期間
平成12年12月20日から平成24年 3 月31日まで

富山県告示第139号

都市計画事業の事業計画の変更認可について

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 1 項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 2 項の規定において準用する同法第62条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成19年 3 月28日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 施行者の名称
富山市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
富山高岡広域都市計画公園事業
44号 城山公園
- 3 事業地
収用の部分 変更なし
使用の部分 なし
- 4 事業施行期間
昭和42年 3 月31日から平成24年 3 月31日まで

富山県告示第140号

都市計画事業の事業計画の変更認可について

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 1 項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 2 項の規定において準用する同法第62条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成19年 3 月28日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 施行者の名称
富山市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
富山高岡広域都市計画公園事業

5・5・203号 稲荷公園

3 事業地

収用の部分 変更なし

使用の部分 なし

4 事業施行期間

平成13年10月 1 日から平成24年 3 月31日まで

富山県告示第141号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月28日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成19年 3 月28 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メ ー ト ル	延 長 メ ー ト ル	縦覧場所
一般国道 359号	小矢部市末友87番から 小矢部市末友90番まで	変更前		最大 10.0 最小 9.5	23.8	小矢部土 木事務所
		変更後		最大 25.6 最小 9.5	23.8	
県道 砂子谷埴生線	小矢部市末友90番から 小矢部市末友33番まで	変更前		最大 20.5 最小 7.0	26.8	小矢部土 木事務所
		変更後		最大 21.7 最小 7.0	26.8	
県道 福光福岡線	小矢部市蓑輪 132番 1 から 小矢部市蓑輪 132番 1 まで	変更前		最大 12.0 最小 8.5	13.4	小矢部土 木事務所

		変更後		最大 14.6 最小 12.0	13.4	
県道 小森谷庄川線	小矢部市蓑輪 157番 1 から 小矢部市蓑輪 132番 1 まで	変更前		最大 11.5 最小 7.6	4.5	小矢部土 木事務所
		変更後		最大 12.1 最小 7.6	14.2	
県道 坪野小矢部線	小矢部市野寺15番から 小矢部市野寺16番まで	変更前		最大 16.5 最小 7.7	30.9	小矢部土 木事務所
		変更後		最大 25.6 最小 7.7	30.9	
県道 藤森岡線	小矢部市野寺15番から 小矢部市高木出12番まで	変更前		最大 20.0 最小 12.4	27.5	小矢部土 木事務所
		変更後		最大 30.0 最小 20.0	27.5	
県道 藤森岡線	小矢部市矢水町 286番から 小矢部市矢水町 288番まで	変更前		最大 24.0 最小 19.2	44.1	小矢部土 木事務所
		変更後		最大 49.5 最小 24.6	44.1	
県道 富山戸出小矢 部線	小矢部市石名田95番 1 から 小矢部市石名田 177番 1 ま で	変更前		最大 15.5 最小 15.5	40.8	小矢部土 木事務所
		変更後		最大 40.5 最小 15.5	40.8	
県道 谷坪野芹川線	小矢部市桜町字札山3061番 から 小矢部市桜町字札山3061番 まで	変更前		最大 12.2 最小 8.5	18.0	小矢部土 木事務所

		変更後		最大 15.0 最小 9.0	18.0	
県道 谷坪野芹川線	小矢部市桜町字札山28番15 から 小矢部市桜町字札山28番15 まで	変更前		最大 4.2 最小 3.0	20.0	小矢部土 木事務所
		変更後		最大 6.5 最小 3.0	20.0	
県道 谷坪野芹川線	小矢部市屋波牧字立場 7 番 から 小矢部市屋波牧字立場 7 番 まで	変更前		最大 3.8 最小 3.3	12.4	小矢部土 木事務所
		変更後		最大 6.2 最小 3.8	12.4	

県道 谷坪野芹川線	小矢部市桜町字札山28番15から 小矢部市桜町字札山28番15まで	平成19年 3 月28日	小矢部土 木事務所
県道 谷坪野芹川線	小矢部市屋波牧字立場 7 番から 小矢部市屋波牧字立場 7 番まで	平成19年 3 月28日	小矢部土 木事務所

富山県告示第142号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月28日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成19年 3 月28日

富山県知事 石 井 隆 一

路 線 名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 富山戸出小矢 部線	小矢部市石名田95番 1 から 小矢部市石名田 177 番 1 まで	平成19年 3 月28日	小矢部土 木事務所
県道 谷坪野芹川線	小矢部市桜町字札山3061番から 小矢部市桜町字札山3061番まで	平成19年 3 月28日	小矢部土 木事務所

平成19年 3 月28日印刷発行 (小口 1 枚につき20円58銭 消費税含)
 発 行 所 富 山 県 (郵便番号930—8501)
 印 刷 所 有限会社 立 山 印 刷 工 業
 富山市神通本町 1 - 5 - 13
 電話富山 441—8189番